



CONTENTS

1	・愛知労働局 人事異動	11	・愛知健康安全交流会 第1回幹事会 開催報告 ・当協会・地区協会の第39回事務局責任者会議を開催しました ・2024年度最新の労働情勢・関係法令に関するトップセミナー 開催報告
2	・家内労働法に基づく「委託状況届」の提出について	12	・リスクアセスメントセミナーを岡谷鋼機名古屋公会堂で開催 ・労働法の基礎を分かりやすく学ぶ無料セミナーを岡谷鋼機名古屋公会堂で開催
3	・改正育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法に関する解説動画を作成しました！ ・災害発生状況	13	・自律的な化学物質管理の進め方について（総合講座） ～化学物質管理者の職務について理解しよう！～ 開催
4	・第14回定時会員総会等開催のご案内 ・2025年度 愛知産業安全衛生大会の司会者を募集します	14	・オンラインでの自由な情報交流の場、「オンライン談話室」 「衛生管理者のたまり場」に参加しませんか！（毎月1回（1時間程度）開催、会費無料、Zoom使用、秘密厳守!!） ・中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度 申請のご案内
5	・連載 第3回（全6回） 高年齢労働者の労働災害防止対策について 鈴木 基義 氏（愛知労働局 労働基準部 安全課長） ※4/1付人事異動により、岡崎労働基準監督署長に就任	15	・技能講習等講習会予定表
6	・連載 第1回（全6回）賃上げの前に「総額人件費管理」を 西原経営事務所 所長 中小企業診断士・特定社会保険労務士 西原 義人 氏		
7	・役員寄稿		
8-10	・第69回理事会 開催報告／2025年度事業計画		

人 事 異 動

愛知労働局

令和 7 年 4 月 1 日付（退職は令和 7 年 3 月 31 日付）（順不同・敬称略）

	新（所属・職名）		氏 名	旧（所属・職名）	
転出・退職	厚生労働省職業安定局雇用開発企画課建設・港湾対策室長 ＜本省＞		和田山 純一	総務部	総務部長
	名古屋中公共職業安定所長		伊藤 勝敏		総務調整官
	半田労働基準監督署長		井奥 善久	雇用環境・均等部	指導課長
	厚生労働省労働基準局労働条件政策課労働条件企画専門官（併） 内閣事務官（内閣官房副長官補付）（命） 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局局員＜本省＞		下田 隆貴	労働基準部	監督課長
	岡崎労働基準監督署長		鈴木 基義		安全課長
	名古屋南労働基準監督署長		平井 秀明		賃金課長
	厚生労働省大臣官房地方課地方人事調整専門官（併） 大臣官房地方課地方支分部局法令遵守室（命） 中央総務監察委員＜本省＞		丸山 彰憲		労災補償課長
	名古屋南公共職業安定所長		古江 俊博	職業安定部	職業安定課長
	名古屋東公共職業安定所長		中森 幸司	需給調整事業部	需給調整事業第二課長
転入	総務部	総務部長	稲田 剛	厚生労働省特別支援企画官（併） 人材開発統括官付参事官（人材開発制作担当）付特別支援室長	
		総務調整官	竹田 順吾	豊田公共職業安定所長	
		労働保険適用・事務組合課長	名倉 健一	労災管理調整官	
	雇用環境・均等部	指導課長	蓑津 智行	豊田労働基準監督署長	
	労働基準部	監督課長	中嶋 智成	徳島労働局労働基準部監督課長	
		安全課長	浅井 文彦	津島労働基準監督署長	
		賃金課長	佐野 晃	刈谷労働基準監督署長	
		労災補償課長	西 直樹	京都労働局労働基準部労災補償課長	
	職業安定部	職業安定課長	堀内 修	主任地方職業安定監察官	
	需給調整事業部	需給調整事業部長	奥村 孝治	名古屋南公共職業安定所長	
		需給調整事業第二課長	高橋 邦彦	犬山公共職業安定所長	

委託状況届の提出をお願いします。 提出期間は、4月1日～30日です。

家内労働者へ内職等の仕事を委託している事業主は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。

この届は、毎年4月1日現在の家内労働者の現況について、4月1日から30日までの間に所轄労働基準監督署を経由して労働局に届け出るものです。

届出用紙は、愛知労働局のホームページからダウンロードできます。最寄りの労働基準監督署でも入手可能です。

愛知労働局HP 最低賃金・家内労働関係

パンフレット・リーフレット・様式は**こちら**



詳しくは、愛知労働局労働基準部賃金課又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

「委託状況届」は電子申請も可能です。

e-Gov 電子申請 > [手続検索] > [手続名称から探す]に「委託状況届」と入力・検索してください。あらかじめ電子署名(電子証明書)の御用意をお願いします。

なお、e-Gov に G ビズ ID でログインして電子申請を行う場合は、申請に必要な電子署名を省略することができます。電子申請をぜひ、御利用ください。

電子申請の詳細については、下記ホームページをご参照下さい。

e-Gov 電子申請
https://shinsei.e-gov.go.jp/
050-3786-2225


G ビズ ID
https://gbiz-id.go.jp/top/
0570-023-797


(お問い合わせ先) 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館4階

愛知労働局労働基準部賃金課 ☎460-8507 (052)972-0258

改正育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法に関する解説動画を作成しました！

愛知労働局

育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、事業主のみなさまに改正内容への理解を深め、適切に対応していただくため、テーマ別動画を作成しました。10分程度の動画となっておりますので、ぜひご活用ください。

また、この他にも随時情報を掲載してまいりますので、ぜひご覧ください

動画は
こちらから



愛知労働局

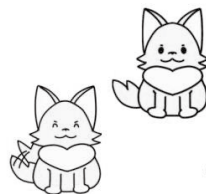
ご案内

改正育児・介護休業法
次世代育成支援対策推進法
のポイント
～テーマ別動画内容のご案内～

愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課



育児編



愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課
改正育児・介護休業法のポイント
～令和7年4月1日施行 育児関係編～
テーマ別動画①

改正育児・介護休業法
次世代育成支援対策推進法

動画で 解説します！

1回10分！
テーマ別！

介護編



改正育児・介護休業法のポイント
～令和7年4月1日施行 介護関係編～
テーマ別動画②

愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課

次世代 法編



改正育児・介護休業法
次世代育成支援対策推進法のポイント
～次世代法編～テーマ別動画③

愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課

〈配信内容〉

1. テーマ別動画のご案内
2. 令和7年4月1日施行～育児関係編～
3. 令和7年4月1日施行～介護関係編～
4. 令和7年4月1日施行～次世代法編～
5. 令和7年10月1日施行～柔軟な働き方編～

改正育児・介護休業法の
ポイント
～令和7年10月1日施行
柔軟な働き方編～
テーマ別動画④

愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課

柔軟な 働き方編

動画はこちらから／



この他にも随時情報を掲載します。
ぜひご覧ください！

チャンネル登録をお願いします！

＜愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課＞
052-857-0312 R7.3作成

【担当部署】愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課／電話（052-857-0312）

災害発生状況

愛知労働局

愛知県の全産業死亡災害一覧（令和7年3月5日現在）

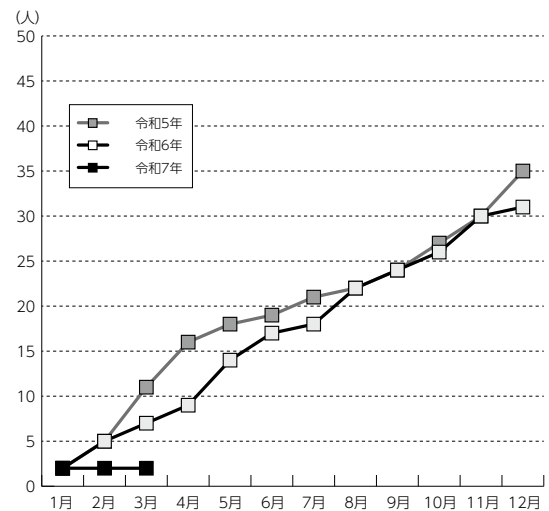
発生日時	事故の型／起因物	災害発生状況・原因			
R6.2.16. 14:00	その他 起因物なし	道路上から飛び降り死亡したもの。			
事業場規模 9名以下		業種 その他の建設業	60代 その他	経験 29年	
R6.9.13. 16:10	はさまれ・巻き込まれ 基礎工事用機械	橋梁基礎工事現場において、杭打機（クラッシュパイラー）により鋼矢板を圧入作業中、鋼矢板と杭打機を仮止めるために溶接した箇所について、次の鋼矢板を建て込む前の清掃を行うため、杭打機に近づいた被災者が、杭打機の可動部に頭部を挟まれたもの。			
事業場規模 9名以下		業種 土木工事業	40代 土工	経験 4年	
R7.1.20. 14:30	その他の転倒 ローダー	資材置き場で、ショベルローダーのパケットに改良土を積み込んだ後、後退し、トラックに積み込むため前進しようとしたところ、ショベルローダーが前輪を中心に前に倒れ、被災者は運転席（高さ約2m）から転落した。			
事業場規模 9名以下		業種 土木工事業	60代 その他の運転手	経験 30年	

愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和7年3月5日現在の速報値）

令和7年発生分 ※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

業 種	年 別	令和7年速報値	令和6年同時期 (速報値)	令和6年確定値
製 造 業	食 料 品 製 造 業		1	6 (1)
	化 学 工 業			
	鉄 鋼・非 鉄 金 属			
	金 属 製 品			1
	一 般・電 気・輸 送 用		2	(1)
	そ の 他		1	3
建 設 業		1		9 (2)
	土 木 工 事 業	1		1
	建 築 工 事 業			4 (1)
	そ の 他			4 (1)
陸 上 貨 物 運 送 事 業				3 (1)
商 業	卸 売 業		2 (2)	8 (6)
	小 売 業		1 (1)	6 (5)
	そ の 他		1 (1)	1 (1)
	清 掃・と 畜 業		1	2
上 記 以 外 の 事 業		1		3 (1)
合 計		2	4 (2)	31 (11)

月別死亡災害発生状況積算グラフ



第14回定時会員総会等開催のご案内

当協会は第14回定時会員総会を以下のとおり開催します。会員事業場の皆様には、4月中旬に総会・会員懇談会のご案内（ご出欠確認）を、5月下旬に「招集通知」をお送りしますので、よろしくお願いいたします。

なお、本総会には定款一部変更を上程する予定ですので、議決権行使へのご協力をお願いいたします。

- (1) 日 時 6月13日（金）15時00分～15時30分
- (2) 場 所 K K R ホテル名古屋（名古屋市中区三の丸1-5-1）
- (3) 議案(予定)
 - ①2024年度事業報告および貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等
 - ②定款一部変更
 - ③役員報酬・退職金規程の一部改正
 - ④役員選任
 - ⑤常勤役員の報酬
- (4) 報告(予定) 2025年度事業計画および収支予算
- (5) 会員懇談会 会員総会終了後、16時00分より、愛知労働局長（小林 洋子 氏）による挨拶・講演会および飲食を伴う会員意見交換会を開催いたします。

2025年度 愛知産業安全衛生大会の司会者を募集します

当協会は、全国安全週間（7月1日～7日）の期間内に、愛知県内で安全衛生に携わる方々が一堂に会し、安全衛生意識の高揚と安全衛生管理水準の向上を目指す「愛知産業安全衛生大会」を開催します。そこで、本大会の司会進行を担当していただける方を以下のとおり募集します。

- | | |
|---------------|--|
| 【 日 時 】 | 7月4日(金) 12時45分～16時20分を予定 |
| 【 会 場 】 | 岡谷鋼機名古屋公会堂大ホール（名古屋市中区昭和区鶴舞一丁目1番3号） |
| 【 募 集 内 容 】 | 司会進行 |
| 【 募 集 対 象 】 | 当協会会員事業場の従業員の方 |
| 【 申 込 期 間 】 | 4月25日（金） |
| 【申込先・お問い合わせ先】 | (公社)愛知労働基準協会 教育事業部 担当:大鹿
TEL 052-221-1439/FAX 052-221-1440/メール kj-ark@airouki.or.jp |

皆さんこんにちは。愛知労働局安全課の鈴木と申します。愛知労働基準協会及び会員の皆様方には、日頃より労働行政、特に労働災害防止にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

まず、労働災害発生状況ですが、令和6年の死亡災害は31人（速報値）で、令和5年の35人を下回り、中長期的にも減少傾向にあることは、企業の皆様方の重篤な労働災害防止を重点として取り組んでいただいた成果であるところです。

一方、休業4日以上之死傷災害については、速報値では、約5%の増加し、5年連続で増加しており、増加傾向に歯止めがかからない状況にあります。

近年の労働災害の増加要因としては、災害発生率の高い高齢労働者が増加していること、安全衛生の取組が遅れている第三次産業の労働者数の増加等が挙げられます。

そこで、今回は、高齢労働者の労働災害防止対策をテーマとさせていただきます。

雇用者全体に占める60歳以上の労働者の割合は年々増大しており、令和5年には18.7%（全国値）まで上がってきています。そして、休業4日以上之死傷者数のうち、60歳以上の高齢者によるものの割合はそれを上回るペースで増大しており、令和5年には29.3%（全国値）に達しています。

一般に、高齢層では中年層と比較して労働時間が短くなる傾向があるため、その影響を考慮して、延べ労働時間当たりの労働災害発生件数である度数率で示すと、55歳以上で全年齢平均の度数率をわずかに上回り、60歳以上で、加齢に応じ、顕著に上昇していく傾向が見られます。

また、休業見込み期間は、年齢が上がるにしたがって長期間（重篤化）する傾向がありますが、加齢による身体機能の低下や身体の頑健さの低下が原因と推定されます。加齢による身体機能を裏付けるデータとしては、平成22年に中災防が行った年齢別の身体機能の状況の調査においても、個人によるばらつきはあるものの、加齢とともに身体機能の評価値が低い者の割合が増加し、60歳以上になるとそれが顕著となるという結果があります。

高齢労働者の災害発生率の増加には、個人差もありますが、業務に起因する労働災害リスクに、加齢とともに進む筋力やバランス能力等の身体機能や身体の頑健さの低下による労働災害リスクが付加されていることが大きいと考えられます。

「令和5年労働安全衛生調査」によると、身体機能の低下等による労働災害発生リスクに関するリスクアセスメントの実施や身体機能の低下を補う設備・装置の導入の状況をはじめとして、全体的に取組みが低調となっています。取り組んでいない理由については「自社の60歳以上の高齢労働者は健康である」とした回答が多く、身体機能の低下による労働災害のリスクへの理解が進んでおらず、その結果、そのような労働災害の防止のための取組が行われないことで、労働災害の増加に歯止めがかからない状況に繋がっていると考えられます。

このような状況から、令和2年に「エイジフレンドリーガイドライン」を策定し、周知・啓発するとともに、中小企業事業者に対しては、「エイジフレンドリー補助金」により、施設等の改善や高齢労働者の体力の状況の把握等の措置の実施に係る補助を行っています。

なお、「エイジフレンドリー補助金」については、令和7年度は新たに「エイジフレンドリー総合対策コース」を設け、エイジフレンドリーガイドラインのエッセンスである、高齢労働者の身体機能の低下等による労働災害の発生リスクを考慮したリスクアセスメントについて、専門家の指導を受けて実施する場合、また、指導に基づいて設備等の改修を行う場合にそれらの費用の4/5を補助することとしています。

今後とも、労働災害防止にご理解・ご協力をお願いいたします。

エイジフレンドリーガイドライン

（高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）



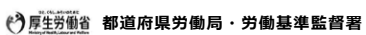
働く高齢者の特性に配慮した安全な職場を目指しましょう



- 安全衛生管理体制の確立**
 - 経営トップによる方針表明と体制整備
経営トップが高齢労働者の労働災害防止対策に取り組む方針を表明し、対策の担当者を明確化します。労働者の意見を聴く機会を設けます。
 - 高齢労働者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施
高齢労働者の身体機能の低下等による労働災害発生リスクについて、災害事例やヒヤリハット事例から洗い出し、優先順位をつけて2以降の対策を実施します。
- 職場環境の改善**
 - 身体機能の低下を補う設備・装置の導入（主としてハード面の対策）
身体機能の低下による労働災害を防止するため施設、設備、装置等の改善を行います。
 - 高齢労働者の特性を考慮した作業管理（主としてソフト面の対策）
敏捷性や持久性、筋力の低下等の高齢労働者の特性を考慮して作業内容等の見直しを行います。
- 高齢労働者の健康や体力の状況の把握**
 - 健康状況の把握
雇入れ時および定期的健康診断を確実に実施するとともに、高齢労働者が自らの健康状況を把握できるような取組を実施するよう努めます。
 - 体力の状況の把握
事業者、高齢労働者双方が当該高齢労働者の体力の状況を客観的に把握し必要な対策を行うため、主に高齢労働者を対象とした体力チェックを継続的に行うよう努めます。
※ 健康情報等を取り扱う際には、「労働者の心身の状態に関する情報の適正な取り扱いのために事業者が講ずべき措置に関する指針」を踏まえた対応が必要です。
- 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応**
 - 個々の高齢労働者の健康や体力の状況を踏まえた対応
基礎疾患の罹患状況を踏まえ、労働時間の短縮や深夜業の回数の減少、作業の転換等の措置を講じます。
 - 個々の労働者の状況に応じ、安全と健康の面で適合する業務をマッチングさせるよう努めます。
 - 心身両面にわたる健康保持増進措置
「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）」や「労働者の心の健康の保持増進のための指針（メンタルヘルズ指針）」に基づく取組に努めます。
- 安全衛生教育**
 - 高齢労働者、管理監督者等に対する教育
労働者と関係者に、高齢労働者に特有の特徴と対策についての教育を行うよう努めます。（再雇用や再就職等で経験のない業種、業務に従事する場合、特に丁寧な教育訓練を行います。）

エイジフレンドリー補助金

- エイジフレンドリー補助金では、「エイジフレンドリーガイドライン」に基づき、高齢労働者（60歳以上）の労働災害防止に取り組む中小企業事業者の皆さまを支援しています。
- 高齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒・腰痛防止のための専門家による運動指導等の実施、労働者の健康保持増進に取り組む際は、エイジフレンドリー補助金を是非、ご活用ください。

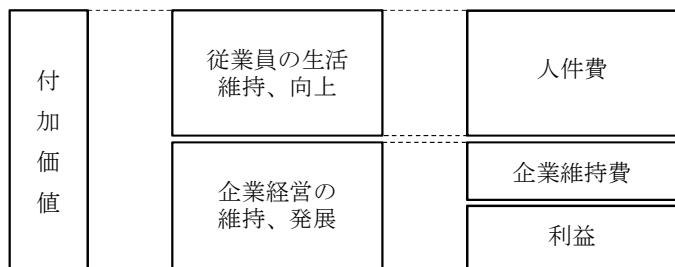


（R6. 4）

長きにわたって「賃金」は、企業経営にとって最大のコストとしてとらえられ、抑制する方向でとらえられてきました。それがコロナ後、流れは180度転回し、積極的に賃上げする方向に動いています。中には賃上げできない企業は淘汰の対象という過激な意見もあるようです。当初は、継続性がないかと思いましたが、今後も続いていくような気配です。こうした流れに個々の企業はどのように対処すればよいのでしょうか。「みんなが賃上げするから当社も賃上げしなければならない。しかし、その原資はどうするのか。借入してでも賃上げしなければならないのか」こんな風に考えてしまう企業もあるかもしれません。しかし、冷静に考えれば、原資の当てがないのに賃上げしたら行き詰まる可能性は大です。世の中の動きと個々の企業の対応は必ずしも一致しません。必要なのは、自社に見合った人件費管理による適正な判断です。

総額人件費管理の目的

人件費管理というと「人件費を締め付ける」といった印象を持つかもしれませんが、必ずしもそうではありません。総額人件費管理の目的は、「企業経営の維持、発展」と「従業員の生活維持、向上」の2つです。前者は、利益の内部留保、将来投資などであり、後者は給料のアップ、福利厚生の実施などです。この2つはトレードオフの関係になりがちであるからこそ管理が必要なのです。

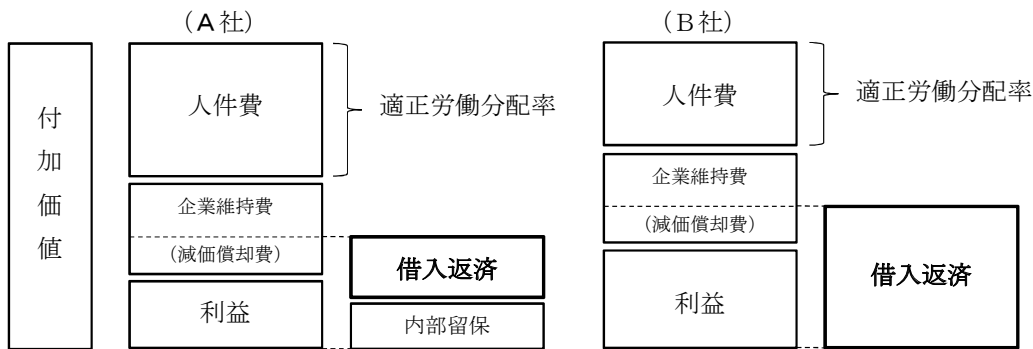


「企業経営の維持、発展」と「従業員の生活維持、向上」は、いずれも付加価値を源泉としています。このことを図で示します。

付加価値は、簡易的に売上から原材料費や外注加工費を控除したものです。賃上げを可能にするためには、付加価値を増大させるか、企業維持費・利益を削るかの選択になります。もちろん、付加価値を増大させることが労使ともにベストな選択です。（現在、付加価値を増大させるために価格転嫁を世の中全体で受け入れようとしています。ただ、この転嫁が持続的にできるかどうかは問題です。製品やサービスの機能が向上しての価格転嫁なら問題ないのですが・・・）

適正労働分配率で人件費を管理

総額人件費管理は、付加価値と総額人件費とのバランスを図ることになります。このバランスをとるために、人件費に分配される率が「労働分配率（人件費÷付加価値×100）」であり、企業維持費と利益に分配される率が「資本分配率」です。総額人件費管理では、適正に労働分配率を決めることが重要です。この率は、企業によってまちまちです。一般的に「小売りなら40%」といった基準は妥当ではありません。それは企業によって財務状況は異なるからです。人の血圧に一般的な基準があっても、個々の体質によってベストな数値は異なるようなものです。企業も借入返済の少ない企業（A社）と多い企業（B社）では異なります。例えば、次のような同業の会社を比較した場合、B社は資本分配率を多めにせざるを得なく、労働分配率は抑えなければなりません。



※借入返済の原資は利益と減価償却費の合計と考えられます。

こうした財務状況の下、適正にはじき出された労働分配率が「適正労働分配率」であり、企業はこの分配率の範囲内で適正な賃上げ、賞与を算出しなければなりません。

これから増大が予想される人件費と資本への分配

失われた30年を経て、人件費のあり方が抑制から拡大へ変わる可能性があります。企業によっては、コロナ禍で借入金がコロナ前より多くなっている企業もあります。金利も上昇し、低金利の借入金を借り替えて乗り切る経営手法も限界を迎えそうです。諸物価の高騰による諸経費の増大、効率化を図るためのIT投資など資本への分配も増大を避けられませんか。将来を考えると、付加価値の増大を労使ともに目指すことは必須で、それ以外の道はないと言っても過言ではありません。

この連載（計6回）では、「賃金」を中心にテーマを展開しようと思います。今回は、その大本となる人件費の総額管理についての考えです。賃金のあり方を考える上でどうしてもはずせない基本テーマです。



西原経営事務所 所長 中小企業診断士・特定社会保険労務士 **にしはら よしひと** 西原 義人

金融機関、(株)東海総合研究所を経て、平成5年独立開業。社会保険労務士、中小企業診断士業務を開始。事業運営、賃金管理を中心に、東海各県にて多くの事業場への顧問活動、幅広い講演活動、企業研修を行う他、中小企業経営支援に関する国の事業のアドバイザー等を歴任。

当協会役員に、働き方改革や安全衛生に関する考え方および自社の取組みなどについて寄稿いただくコーナーです。今月は、副会長の 竹鶴 隆昭 氏（大同特殊鋼株式会社 常務執行役員）です。

大同特殊鋼は、グループ企業理念でもある「素材の可能性を追求し、人と社会の未来を支え続けます」を実現するため、特殊鋼を中心としたモノづくりの他、工業炉などモノづくりを支える製品を展開してまいりました。

今後も世の中にお役に立つためには、人材の確保、育成が重要な課題であります。今回は、人材面における当社の取組をご紹介します。

■働きがいの創出支援

- ・職場活性化のキーパーソンであるマネジメント職に向けて、毎年実施している働きがい調査結果を活用したマネジメント研修を実施しています。調査結果を分析し、自職場の強み・弱みを把握することで、職場活性化のヒントや部下のやる気を引き出す支援を行い、実践へと繋げています。
- ・現業の職場では職場内のコミュニケーションを活性化させるため「明日も行きたくなる職場」活動を行っています。具体的には職場単位で「理想の職場」についてメンバー全員で議論し、その実現に向けた自発的な行動を促しながら、職場を元気にしていく取り組みです。
- ・中核を担う30歳を対象に経営幹部の講話を含めたセミナーを実施し、モチベーションの向上や同年代とつながりを強化する取り組みを行っています。

■ダイバーシティ推進

<女性活躍>

- ・スタッフ部門においては、女性の次世代管理職候補者を中心に座談会、個別面談を実施し、本人への動機づけ、職場へのフィードバックを行うとともに、キャリアアップできる体制づくりを構築し、女性活躍を推進しております。
- ・現業部門においては、性別を問わず能力に合わせた配属を行い、一人ひとりがその実力を発揮することで、多様性を受け入れる風土形成が進みつつあります。

<LGBTQ>

- ・昨年より、LGBTQの理解者である「アライ」を募り、研修等を行いながら、社内認定者を増やしていく活動をしています。これらによりLGBTQの社内理解を高めながら、誰もが安心して働き続けられる風土の醸成に努めています。

■両立支援

- ・子育て世帯への支援としては保育施設の提携数、病児保育、夜間保育先の拡充を行っています。また小学3～6年生までを対象としたベビーシッター費用の補助や、祝日出勤者のための臨時託児所の設置等も行っています。
 - ・介護については、定期的にセミナーを実施し、国や社内制度の理解浸透を図っています。
- 今後も不安の解消や、就業継続できる仕組み作り等に取り組んで参ります。

【略歴】

1985年大同特殊鋼株式会社入社。

渋川工場長、執行役員環境部長、常務執行役員CRM部長、技術企画部・技術開発研究所などの担当を経て、2024年4月より常務執行役員 人事部・総務部・法務部・安全健康推進部・環境部・秘書室担当に就任、現在へ至る。



第69回理事会 開催報告

当協会は、3月13日（木）、名古屋商工会議所会議室において、標記理事会を開催しました。

会議では、「2025年度事業計画および収支予算」、定款一部変更や「第14回定時会員総会招集」などを上程し、いずれも出席理事全員一致で可決されました。また、「2024年度事業計画の進捗状況と下期の代表理事および業務執行理事の職務執行状況」について、併せて報告しました（事業計画は以下のとおり）。

2025年度事業計画

当協会は、労働関係法令の普及推進に関する事業を行い、労働条件の向上と労働災害の防止を図り、労働者の福祉の増進ならびに健全な産業の興隆に寄与することを目的としている。労働者不足が顕在化する中、多様な人材が心身ともに健康で安全に働くことができる職場づくりに資するべく、各地区の労働基準協会や行政・関係団体と連携・協力し、公益法人の立場から以下の施策に取り組む。

労働条件の向上に向けては、労働法の基礎についての理解促進、仕事と治療・育児・介護を両立できる体制づくりの啓発、外国人材の活用に関する制度見直しの動向に関する情報発信等を行うほか、会員企業の労働相談に対応する制度を継続する。

労働災害の防止に向けては、愛知労働局が提唱する「安全経営あいち」の理念を広く共有しながら、最近の災害動向を踏まえた事例発表、化学物質管理に関する講習会等を開催するほか、優良事業場見学会等の活動と併せて、参加者が企業の枠を超えて情報交換できる場を提供する。

技能講習等の講習会については、受講者から継続的に選ばれる教習機関を目指し、法改正を踏まえた講習を新たに開講するほか、外国人材に向けた講習会の充実、受講生の利便性向上に向けた講習会運営管理システムの再構築を進める。

1 労働関係法令の普及促進など

(1) 労働法の基礎を分かりやすく学ぶ無料セミナー（労働実務基礎講座）【総務部会、賃金・時間部会】

労働局の労働相談や行政指導結果から、依然として事業所における労働法の知識が十分と言えないことから、労働基準法、労働安全衛生法その他の労働法関係法令等の基本的な知識の理解促進を図るセミナーを、愛知労働局、各地区労働基準協会等と協力して、県下各地区で開催する（6～3月、計10回）。

(2) 改正育児・介護休業法への対応セミナー【賃金・時間部会】

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるように、改正育児・介護休業法と次世代育成支援対策推進法（原則、2025年4月施行）の改正ポイントのほか、育児・介護休業制度の活用、運用事例として、ケーススタディーを交えながら、男性の育児休業の取得促進、介護離職を防ぐための仕事と介護の両立支援の進め方、育児・介護等の両立支援等助成金などの解説を行う。また、子育てや家族の介護を行う労働者にもみられる心身の不調に対応できるよう「治療と仕事の両立支援」について取り上げる。

(3) 元監督署職員による労務管理セミナー【賃金・時間部会】

中小規模の事業場での労務管理においては、関係法令の理解のほか、労働局・労働基準監督署や専門家に適宜相談の上、実務対応していくことが適正管理の近道であるため、労働基準行政の元労働基準監督署職員を講師として、労働基準監督署の職務・権限を織り交ぜながら、法令違反とならない対応はもとより、元職員の視点により実務に求められる労務管理を解説する。

(4) 外国人材の受入れに係るセミナー【賃金・時間部会】

人手不足が深刻化している中、外国人労働者に選ばれる企業となるために、技能実習・育成就労※・特定技能制度を中心に受入れに係る体制や手順を理解し、また、導入・運用面での留意点や好事例、支援サービス等に係る解説を行う。※ 政省令の発出状況に応じた説明内容

(5) 最新の労働情勢・関係法令に関するトップセミナー【総務部会】

トップクラスの専門家を招いて標記に関するセミナーを開催し、その周知啓発を図る。

(6) 労災保険実務講座【労災部会】

労災補償申請時の実務対応手続き等に関するセミナーを開催し、その周知啓発を図る。

(7) 全国労働基準関係団体連合会（全基連）への協力【総務部会】

全基連が主催する各種講習や受託事業等に協力し、労働関係法令の普及促進に寄与する。

2 労働安全衛生管理水準の維持・向上など

(1) 愛知産業安全衛生大会【安全部会、健康部会】

第14次労働災害防止推進計画の重点施策の普及促進を図るとともに、安全意識の高揚と安全衛生管理水準の向上を目的に、愛知労働局をはじめとする行政当局、経済団体や関係団体などの後援、各地区労働基準協会などの協力の下、7月4日（会場：岡谷鋼機名古屋公会堂）に、安全衛生に関する喫緊の課題となっているテーマを取り上げ開催する。

(2) 安全衛生教育事業・講習会【安全部会、健康部会】

登録教習機関として行う技能講習のほか、特別教育などの講習会を実施し、職場の安全衛生の強化・充実を図るとともに、講習会場での事故防止に向け、定期的に安全点検を実施し、安心・安全な講習会を提供する。2025年度は、2026年1月1日より、炉設備や電気設備、配管などの工作物に係る解体・改修作業時の石綿事前調査が義務付けられるため、「工作物石綿事前調査者講習」を開講するほか、受講生の利便性向上に向けて、講習会運営管理システムの再構築を開始する。

①技能講習（14講習）：フォークリフト運転（31H）、同（35H 外国語コース）、ガス溶接、

同（外国語コース）、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、有機溶剤作業主任者、特定化学物質および四アルキル鉛等作業主任者、プレス機械作業主任者、乾燥設備作業主任者、はい作業主任者、石綿作業主任者、鉛作業主任者、ショベルローダー等運転（31H）、高所作業車運転

②特別教育（11教育）：アーク溶接、産業用ロボット（検査・教示）、自由研削といし取替・試運転、機械研削といし取替・試運転、ダイオキシン、粉じん作業、低圧電気取扱業務、電気自動車等整備、石綿使用建築物等解体等作業、フルハーネス、テールゲートリフター

③能力向上等教育（9教育）：安全管理者選任時研修、局所排気装置自主検査者講習、安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習、マスクフィットテスト実施者養成研修、一般建築物石綿含有建材調査者講習、工作物石綿事前調査者講習【新規】、化学物質管理者（化学物質製造事業場向け）、同（化学物質使用等事業場向け）

④免許試験等受験準備勉強会（4勉強会）：衛生管理者（1種）、エクス線作業主任者、潜水土、作業環境測定士

(3) 労働安全衛生への意識向上・啓発【安全部会、健康部会】

最近の労働災害動向や法改正等をふまえ、参加者の気づきや自社への取込み等に繋がる活動として、セミナーや会員企業等による事例発表等を行う（愛知健康安全交流会活動）。

- ①「転倒」「墜転落」の事故を防ぐためのセミナー、「腰痛対策」の事例発表
- ②化学物質の自律的管理に向けた実践的な講習
- ③メンタルヘルス対策セミナー、健康診断と事後措置等の事例発表
- ④高齢労働者の労働災害防止活動を進める事業場見学会

(4) 労働安全衛生に関する情報・意見交換【安全部会・健康部会】

- ①愛知健康安全交流会
交流会の総会、幹事会等の場を活用し、職場の安全衛生に関する特別講演や意見交換会を行う。
- ②衛生管理者、保健師等の活動の支援
最新の知見、他社の衛生管理手法や産業保健の取り組みに触れる機会として、オンラインで自由に意見交換・情報交換等ができる場を提供する。
a 衛生管理者向け：「衛生管理者のたまり場」（原則毎月1回・無料）
b 保健師・看護師等向け：「オンライン談話室」（原則毎月1回・無料）

(5) リスクアセスメントの普及【安全部会】

昨年度同様、リスクアセスメントの普及に向けて、愛知労働局が行う出前講座として、県内2地区において、当協会主催のセミナーを開催する。

(6) 愛知労働局等との共催【安全部会・健康部会】

愛知労働局と共催で「安全経営あいち」の理念の普及を図る大会を行うほか、愛知労働局をはじめとする行政当局および関係団体等と共催で「産業保健フォーラム」等の啓発イベントを開催する。

(7) 中央労働災害防止協会（中災防）への協力【安全部会・健康部会】

中災防が主催するK Y T研修会や各種セミナー、中小規模事業場安全衛生相談事業などに協力するほか、「全国産業安全衛生大会in大阪」の参加勧奨を行い、安全衛生の啓発促進に努める。

3 無料労働相談室の運用【総務部会】

会員企業を対象に、地区労働基準協会の相談アドバイザーと連携して、県下各労働基準協会と共通の「企業の労働110番労働相談室」を活用し、企業がより労働相談しやすい環境を整える。

4 諸会議の円滑な運営【総務部会】

- 以下の諸会議を円滑に開催・運営する。
- ①定時会員総会（第14回・6月）
 - ②理事会（第70回・5月、第71回・6月、第72回・11月、第73回・3月）
 - ③新春懇談会ほか、必要に応じ開催する諸会議

5 広報活動【総務部会】

月刊会報誌「ARK」を毎月発行し、行政当局からの周知依頼などに対応するとともに、ホームページを情報発信しやすく改善し、閲覧者に分かりやすい情報発信を進める。

6 関係官公庁・団体の連絡調整など【総務部会】

愛知労働局、愛知県、名古屋市をはじめとする行政当局、災害防止団体や安全衛生団体などの関係団体、経済団体、各地区労働基準協会や他の都道府県労働基準協会などと連絡調整を図りながら事業を進める。

7 その他

- ①優良事業場および労働者の表彰（安全優良職長厚生労働大臣顕彰、緑十字賞、中小企業無災害記録証、愛知健康安全交流会表彰）
- ②団体労働災害総合保険の周知と集金代行
- ③その他協会の目的を達成するために必要な事業

以上

2025年度事業計画（大会・セミナー・事例発表）

部会	大会・セミナー名	開催予定時期	目標参加者数（人）
安全 健康	2025年度愛知産業安全衛生大会 [2-(1)]	7月4日	1,000
	化学物質の自律的管理に向けた実践的な講習 [2-(3)] 計3回	7月～2月	累計900
総務	労働法の基礎を分かりやすく学ぶ無料セミナー [1-(1)] ※1 計10回	6～3月	累計600
	最新の労働情勢・関係法令に関するトップセミナー [1-(5)]	2月	100
安全	リスクアセスメントセミナー [2-(5)] 計2回	9～3月	累計800
	「転倒」「墜転落」の事故を防ぐためのセミナー [2-(3)]	8月	150
	腰痛対策等の事例発表 [2-(3)]	10月	150
健康	メンタルヘルス対策セミナー [2-(3)]	9月	150
	健康診断と事後措置等の取組み事例発表 [2-(3)]	10月	150
	産業保健フォーラム [2-(6)]	9月～11月	200
賃金 時間	労働法の基礎を分かりやすく学ぶ無料セミナー [1-(1)] ※1 計10回	6～3月	累計600
	改正育児・介護休業法への対応セミナー [1-(2)]	7～9月	200
	元監督署職員による労務管理セミナー [1-(3)]	7～9月	200
	外国人材の受入れに係るセミナー [1-(4)]	11～12月	200
労災	労災保険実務に関するセミナー [1-(6)]	11月	250

※1 総務部会、賃金・時間部会の合同開催

基本的考え方

◇受講需要の動向を踏まえて計画 ◇需要を見ながら追加で開講

(単位：回・人)

講習・教育名	2025年度		2024年度				2024年度に対する増減			
	計画(A)		推定実績(B)		修正計画(C)		対推実 (A-B)		対計画 (A-C)	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
技能講習										
フォークリフト運転 (31H)	48	2,596	46	2,620	45	2,651	2	▲24	3	▲55
フォークリフト運転 (35H) 外国人講習	6	84	4	43	4	31	2	41	2	53
ガス溶接	18	644	19	759	19	779	▲1	▲115	▲1	▲135
ガス溶接 外国人講習	4	56	2	19	—	—	2	37	4	56
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	43	3,332	43	3,323	43	3,333	0	9	0	▲1
有機溶剤作業主任者	41	3,759	47	4,318	46	4,354	▲6	▲559	▲5	▲595
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	45	4,028	48	4,286	48	4,368	▲3	▲258	▲3	▲340
プレス機械作業主任者	10	854	11	700	11	934	▲1	154	▲1	▲80
乾燥設備作業主任者	16	1,408	16	1,438	15	1,383	0	▲30	1	25
はい作業主任者	8	631	9	671	9	678	▲1	▲40	▲1	▲47
石綿作業主任者	14	1,163	22	2,080	22	1,990	▲8	▲917	▲8	▲827
鉛作業主任者	4	272	4	300	4	312	0	▲28	0	▲40
ショベルローダー等運転 (31H)	3	51	3	58	3	58	0	▲7	0	▲7
高所作業車運転	4	96	2	56	2	56	2	40	2	40
小 計	264	18,974	276	20,671	271	20,927	▲12	▲1,697	▲7	▲1,953
特別教育										
アーク溶接	12	414	13	476	12	452	▲1	▲62	0	▲38
産業用ロボット (検査・教示)	16	750	15	746	13	703	1	4	3	47
自由研削といし・取替・試運転	15	702	15	731	15	709	0	▲29	0	▲7
機械研削といし・取替・試運転	5	280	5	295	5	271	0	▲15	0	9
廃棄物の焼却施設に関する業務	2	50	2	62	2	66	0	▲12	0	▲16
粉じん作業	6	384	6	415	6	382	0	▲31	0	2
低圧電気取扱業務 (実技7H)	13	1,182	19	982	19	917	▲6	200	▲6	265
低圧電気取扱業務 (実技1H)			1	14	1	14	▲1	▲14	▲1	▲14
電気自動車等整備	3	108	3	116	3	116	0	▲8	0	▲8
石綿使用建築物等解体等業務	1	60	2	66	2	96	▲1	▲6	▲1	▲36
フルハーネス (6.0H)	21	999	21	1,035	21	1,020	0	▲36	0	▲21
テールゲートリフター	4	64	20	317	24	442	▲16	▲253	▲20	▲378
小 計	98	4,993	122	5,255	123	5,188	▲24	▲262	▲25	▲195
能力向上等教育										
安全管理者選任時研修	4	200	4	225	4	239	0	▲25	0	▲39
局所排気装置等自主検査者講習	9	504	8	490	8	486	1	14	1	18
安全衛生推進者養成講習	4	200	5	185	5	197	▲1	15	▲1	3
衛生推進者養成講習	1	30	1	30	1	30	0	0	0	0
マスクフィットテスト実務者養成研修	4	120	5	190	5	187	▲1	▲70	▲1	▲67
建築物石綿含有建材調査者講習	6	420	12	894	16	908	▲6	▲474	▲10	▲488
工作物石綿事前調査者講習【新規開講】	6	480	—	—	—	—	6	480	6	480
化学物質管理者講習 (学科2日)	3	144	4	165	4	168	▲1	▲21	▲1	▲24
化学物質管理者講習 (学科1日)	6	480	6	528	6	499	0	▲48	0	▲19
小 計	43	2,578	45	2,707	49	2,714	▲2	▲129	▲6	▲136
免許試験等受験準備勉強会										
第1種衛生管理者	6	366	6	370	6	390	0	▲4	0	▲24
エックス線作業主任者	3	162	3	155	3	207	0	7	0	▲45
潜水士	1	30	1	26	1	32	0	4	0	▲2
作業環境測定士	1	40	1	42	1	42	0	▲2	0	▲2
小 計	11	598	11	593	11	671	0	5	0	▲73
合 計	416	27,143	454	29,226	454	29,500	▲38	▲2,083	▲38	▲2,357
(参考)	2023年度		2022年度		2021年度		2020年度		2019年度	
2019年度～2023年度の実績	536	30,493	638	30,038	633	29,539	405	17,194	418	23,767

愛知健康安全交流会 第1回幹事会 開催報告

2月19日（月）、当協会第1研修室において、当協会の安全部会・健康部会に属する愛知健康安全交流会の幹事会が会場及びWEB同時配信により開催されました。同交流会は、2024年6月に愛知安全管理者交流会、愛知衛生管理者交流会及び愛知T H P推進協議会が統合して新たに設立されたもので、健康と安全の底上げとなる活動に取り組んでいます。

冒頭、当協会専務理事 和久井 秀則より開会あいさつがあり、続いて、来賓あいさつとして、愛知労働局労働基準部健康課長 藻谷 岳志 氏より化学物質管理強調月間の展開や職場における熱中症対策の強化等について、説明がありました。

当日、議案として、「①2025年度事業計画案」、「②愛知健康安全交流会会則案」、「③安全健康表彰規程の制定および2025年度表彰対象の選定」、「④会員入会」及び「⑤第1回総会の開催」が上程され、承認されました。最後に、「2024年度事業計画の進捗状況」が報告されました。

全ての議事が終了し、同交流会の会長 永田タカ子 氏（トヨタ自動車株式会社 安全健康推進部長）より、今後の同交流会の活動を通じて、職場環境の更なる充実に繋がるよう尽力していく旨のあいさつがありました。

閉会後には、意見交換会を行い活発に意見交換がなされました。

当協会・地区協会の第39回事務局責任者会議を開催しました

当協会は、県下各地区労働基準協会の専務理事と年3回定期的に、会員企業等の労働条件や安全衛生水準の向上を目的とした情報・意見交換を行うための会議を設けており、3月21日（金）、名古屋商工会議所会議室にて2024年度3回目を開催しました。

会議においては、講習会システムの再開発、2025年度事業計画案、愛知健康安全交流会の2024年度進捗状況・2025年度計画案や愛知産業安全衛生大会の開催予定について、報告・意見交換を行いました。

2024年度 最新の労働情勢・関係法令に関するトップセミナー 開催報告

2月27日（木）、中日ホール&カンファレンス ROOM1（WEB同時配信）において、トップセミナーを開催し、事業主、管理者、産業医療スタッフや労務担当者が参加されました。

今回は、「弁護士と医師（産業医）による企業の従業員に対する健康管理と安全配慮義務をめぐって」と題して、例年、講師を務めていただく安西法律事務所 所長 辯護士 安西 愈 氏と、医師・産業医である高尾総司 氏（岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 疫学・衛生学分野 准教授）とのトークセッションにより、途中、WEB参加者からの質疑応答を交えながら、法律と産業医学の両面から講演が行われました。

最初に、わが国の健康診断体制と安全配慮義務の総論的な問題点について説明があり、続いて実務に直面すると思われる健康管理をめぐる具体的な問題点として、企業には従業員の健康管理義務があるか、健康診断と結果の事後措置義務実行の重要性、長時間労働者に対する医師面接制度と管理者・労働者本人の責務、ストレスチェック制度をめぐる問題、労働者の心身の状態に関する「個人情報の取扱い」、使用者のメンタルヘルスマネジメントと安全配慮義務、メンタルヘルスマネジメントと従業員の休職・復職、最近の職場管理上のメンタル的なトラブルの問題について、それぞれの分野の専門家として、実務に即した解説が行われました。



産業医 高尾 氏



トークセッションの様子



辯護士 安西 氏

リスクアセスメントセミナーを岡谷鋼機名古屋公会堂で開催

2024年度第4回（最終回）リスクアセスメントセミナーは、当協会及び名古屋市内の労働基準協会が主催し、愛知労働局、労働基準監督署の共催により、局署のリスクアセスメント出前講座として、3月10日（月）、岡谷鋼機名古屋公会堂4階ホール（名古屋市昭和区）において、現地及びWEB同時開催により行われました。

出前講座に先立ち、講師の濱田 勉 氏（濱田安全衛生マネジメント合同会社 CEO）より、「持続可能なリスクアセスメントを目指して」と題して、リスクアセスメントは俯瞰すること、リスク管理と災害防止、安全と呼んでいる「領域」や定着できない問題などについて、講演をいただきました。

続いて、出前講座本編では、豊田労働基準監督署安全衛生課 課長 村木 豊 氏により、「リスクアセスメントとは」、「リスク見積りのポイント」、「対策の考え方」、「残留リスクと向きあう」、「リスクアセスメントはマネジメント」、「安全経営あいち」のそれぞれの章について、分かりやすい資料により説明がありました。

特に、愛知労働局が推進している「安全経営あいち」の章では、P（生産性）、Q（品質）、C（原価）、D（納期）、S（社会）、M（士気）、E（環境）はひとつにできるとし、3つの事例が挙げて、改善の端緒、対策の内容、対策の効果が分かりやすく説明されました。



講師 濱田 氏



セミナーの様子



講師 村木 氏

労働法の基礎を分かりやすく学ぶ無料セミナーを岡谷鋼機名古屋公会堂で開催

2024年度、当協会は県下14の地区労働基準協会と共催により会場を変えて全10回セミナーを予定し、3月12日（水）名古屋地区（岡谷鋼機名古屋公会堂4階ホール：名古屋市昭和区）において、最終講演が行われ企業の労務担当者や経営者等が受講されました。

本セミナーは、職場の労働トラブルを解決・防止するために、2021年度から続いて、2024年度は労働基準法、労働安全衛生法及び労働保険に関する労働実務基礎講座として、動画、労働クイズ、労働小話等を交えて、豊富な上映スライドのテキスト冊子や職場に戻ってからも実務に役立つ教本を配付して分かりやすく解説しました。

セミナーの冒頭には、名古屋北労働基準監督署長 橋本 享 氏よりご挨拶をいただき、最近の労働基準行政の動向として、最低賃金、過重労働、時間外労働の上限規制、リスクアセスメントによる災害防止、フリーランス、リスクリングによる高い生産性などの説明をいただきました。

ご挨拶の後、各講師より次の内容で講演が行われました。



会場全景



名古屋北署長 橋本 氏



講師 市之瀬 氏



講師 石田 氏



労働クイズの状況

◆労働トラブル発生時の企業責任と労働基準協会の活動内容

講師：一般社団法人 名北労働基準協会
副会長・専務理事 市之瀬 高司 氏

◆労働安全衛生法と労働保険制度の概要

講師：一般社団法人 名北労働基準協会
理事・事務局長 石田 和彦 氏

◆労働基準法の概要

講師：市之瀬 高司 氏

◆今後の労務・安全衛生管理に向けて

講師：市之瀬 高司 氏

2025年度 開催予定

開催日	開催地	会場
6/27 (金)	名古屋	岡谷鋼機名古屋公会堂 (4階ホール)
7/9 (水)	刈谷	あいち産業科学技術総合センター (交流ホール)
8/4 (月)	豊田	豊田商工会議所 (201・202・203会議室)
9/16 (火)	半田	アイブラザ半田 (小ホール)
10/16 (木)	一宮	アイブラザー宮 (小ホール)
11/6 (木)	岡崎	岡崎市図書館交流プラザりぶら (1階ホール)
11月予定	豊川	会場未定
12/3 (水)	西尾	西尾コンベンションホール (ホールA)
2026年2月予定	瀬戸	会場未定
2026年3月予定	名古屋	会場未定

自律的な化学物質管理の進め方について（総合講座）

～化学物質管理者の職務について理解しよう！～ 開催

愛知健康安全交流会

当協会の愛知健康安全交流会は、3月14日（金）、岡谷鋼機名古屋公会堂 4階ホール（W E B 同時配信）において、「自律的な化学物質管理の進め方について～化学物質管理者の職務について理解しよう！～総合講座」を開催し、多くの企業の安全衛生担当者や管理者等が参加されました。

講座の開始前には、化学物質管理に関する個別相談コーナーを設けて、愛知労働局担当官及び中央労働災害防止協会 中部安全衛生サービスセンター担当者による相談会が行われました。また、会場内ホワイエでは、保護具等メーカー7社による保護具等の展示と説明が行われました。



個別相談会の様子



メーカーによる展示の様子

講座の冒頭、愛知労働局労働基準部健康課 課長 藻谷 岳志 氏より、自律的な化学物質管理について講話があり、労働安全衛生法による新たな化学物質規制、化学物質による労働災害発生状況や化学物質管理体制の整備に係る説明に加え、今後の化学物質規制に係る労働安全衛生法改正の動向について説明がありました。



健康課長 藻谷 氏

本講座では、2024年度に開催した基礎編(2回)及び応用編(2回)の復習として、最初に基礎編を担当した労働安全衛生コンサルタント 宮崎 剛匡 氏(宮崎労働安全衛生コンサルタント事務所 代表)より、①化学物質とは、②自律的な化学物質管理、③従来の法規制との相違点について、解説がありました。

次に、応用編を担当した労働安全衛生コンサルタント 土屋 真知子 氏(土屋真知子労働安全衛生コンサルタントオフィス 代表)より、①安全衛生教育時の留意点、②「濃度基準値等」の順守法、③保護具の選定方法の留意点、④建設業等における管理方法について、解説がありました。



講師 宮崎 氏



講師 土屋 氏

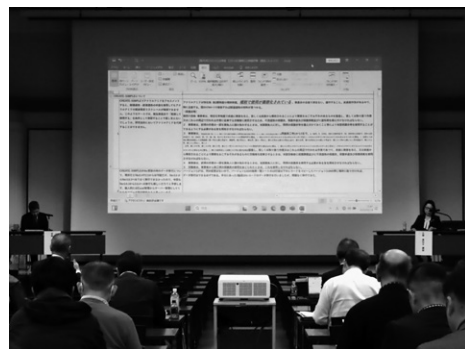


会場の様子

続いて、事前にいただいた質問について、宮崎講師及び土屋講師による回答が行われました。

最後に、展示をしていただいた保護具等メーカー(株)重松製作所名古屋営業所、興研(株)、新コスモス電機(株)、(株)アンセル・ヘルスケア・ジャパン、柴田科学(株)、日本カノマックス(株)、スリーエム・ジャパン(株) 様より、保護具等の種類、性能や使用・操作方法等の説明が行われました。

2025年度も化学物質管理に係るセミナー等を開催する予定です。



公開質問の様子

オンラインでの自由な情報交流の場、「オンライン談話室」「衛生管理者のたまり場」に参加しませんか！（毎月1回(1時間程度)開催、会費無料、Zoom使用、秘密厳守!!）

当協会では、「保健師・看護師等」や「衛生管理者」の方々が、オンライン（Zoom）上で、自由な意見交換・情報交換等を行うことができる交流の場を設けております。

参加に際し、会費等はなく、出欠席の確認もしません。「ここでの話は互いに秘密を守る」ということだけを約束ごととして、他の事業場の活動状況等を本音で自由に情報交流していただくことを目的にしています。

毎月開催しますので、その際、何か他社の状況等を尋ねたいことがあれば、自由に発言いただき、交流していただきたいと思います。

この場で直ちに疑問等が氷解することや解決するというものではありませんが、他社の状況・実情を交流し、互いに気づきや少しでも参考になることがあれば、という想いです。

また、Zoom使用による原則、顔出し・声出しの環境での参加をお願いします。

興味のある方は以下の申込方法によりご連絡ください。開催日時のご案内やZoomアドレス等をお送りさせていただきます。まずはお気軽にご参加ください。

【オンライン談話室】

- (1) 対象者 事業場において、産業保健分野（従業員の健康管理等）で活躍される「保健師・看護師等」の方々
- (2) 開催時期 原則、毎月月末頃（概ね月曜日）、午後2時から（1時間以内の終了）
- (3) 申込方法 以下メールアドレス宛に「所属・氏名等」を記載したメールをご連絡ください。

メールアドレス：kato@airouki.or.jp

【衛生管理者のたまり場】

- (1) 対象者 事業場において産業労働衛生分野（有害物・作業環境管理等）で活躍される「衛生管理者」の方々
- (2) 開催時期 原則、毎月第3水曜日、午後3時から（1時間以内の終了）
- (3) 申込方法 以下メールアドレス宛に「所属・氏名等」を記載したメールをご連絡ください。

メールアドレス：tamari@airouki.or.jp

談話室とたまり場の申込みアドレスは異なっていますので、ご注意ください。両方に参加されたい方は、それぞれにお申し込み下さい。

なお、ファシリテーター役は、当協会アドバイザーの加藤善士氏[※]が担当します。

[※]ファシリテーター（当協会アドバイザー）プロフィール

加藤 善士（かとう よしじ） 社会保険労務士、労働安全・衛生コンサルタント、博士（医学）

藤田医科大学医学部公衆衛生学講座 研究員

平成30年3月名古屋南労働基準監督署長にて定年退職。中央労働災害防止協会を経て、令和2年6月より岡崎労働基準協会専務理事、令和5年5月同協会専務理事退任後、当協会アドバイザーに就任。労働基準行政在職中、社会人大学院にて公衆衛生学分野を学び学位取得。



中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度 申請のご案内

中央労働災害防止協会（中災防）では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。災害ゼロの安全で快適な職場づくりに向け、ぜひ本制度をご活用ください。制度の概要および申請方法は中災防ホームページ（<https://www.jisha.or.jp/chusho/record/>）または右の二次元コードからご確認ください。



技能講習等講習会予定表

		学 科		実 技					
		日	会 場	日	会 場	日	会 場	日	会 場
フォークリフト運転 (31Hコース)	4月	7	ポーラ名古屋ビル	8.9.10	NSB 東海	11.14.15	NSB 東海	8.9.11	トヨタ L&F 白金
				13.20.27	トヨタ L&F 小牧				
		15	ポーラ名古屋ビル	16.17.18	NSB 東海	21.22.23	NSB 東海	16.17.18	トヨタ L&F 白金
				21.22.23	トヨタ L&F 白金				
	5月	7	ポーラ名古屋ビル	9.12.13	NSB 東海	9.12.13	トヨタ L&F 白金	14.15.16	トヨタ L&F 白金
				11.18.25	トヨタ L&F 北名古屋				
		9	トヨタ教育センター	10.11.12	トヨタ教育センター	17.18.19	トヨタ教育センター		
		9	江南市民文化会館	11.18.25	稲葉製作所				
		13	ポーラ名古屋ビル	14.15.16	NSB 東海	19.20.21	NSB 東海	19.20.21	トヨタ L&F 白金
		13	とよはし産業人材センター	14.15.16	とよはし産業人材センター				
		20	ポーラ名古屋ビル	22.23.26	NSB 東海	22.23.26	トヨタ L&F 白金		
		22	豊川市文化会館	25.31.6/1	トピー工業				
	6月	2	ポーラ名古屋ビル	3.4.5	NSB 東海	6.9.10	NSB 東海	4.5.6	トヨタ L&F 白金
				9.10.11	トヨタ L&F 白金				
		10	ポーラ名古屋ビル	11.12.13	NSB 東海	16.17.18	NSB 東海	13.16.17	トヨタ L&F 白金
				15.22.29	(株)水谷運輸倉庫				
		16	ポーラ名古屋ビル	19.20.23	NSB 東海	18.19.20	トヨタ L&F 白金	23.24.25	トヨタ L&F 白金
		20	トヨタ教育センター	21.22.23	トヨタ教育センター	28.29.30	トヨタ教育センター		

	講習会	会場	4月	5月	6月
ガス溶接 【学科 1 日 実技 1 日】	(学) ポーラ名古屋ビル		7	19	9
	(実) トヨタ教育センター		12	24	14
	(学) トヨタ教育センター				26
	(実) トヨタ教育センター				27
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 【学科 2 日 実技 1 日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 8.9	(学) 7.8	(学) 9.10	
		(実) 10or11	(実) 9or12	(実) 11or12	
		(学) 14.15	(学) 19.20	(学) 17.18	
		(実) 16or17	(実) 21or22	(実) 19or20	
	とよはし産業人材教育センター	(学) 22.23	(学) 21.22	(学) 23.24	
		(実) 24or25	(実) 23or26	(実) 25or26	
			(学) 27.28		
			(実) 29or30		
有機溶剤 作業主任者 【学科 2 日】	ポーラ名古屋ビル	2.3	15.16	7.8	
		17.18	27.28	16.17	
	豊川市文化会館			11.12	
	とよはし産業人材教育センター	24.25			
	アイブラザ半田			26.27	
	トヨタ教育センター	21.22		2.3	
特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科 2 日】	ポーラ名古屋ビル	8.9	13.14	14.15	
		23.24	27.28	18.19	
				23.24	
	西尾コンベンションホール			26.27	
	豊川市文化会館	10.11			
プレス機械作業主任者【学科 2 日】	ポーラ名古屋ビル	7.8	15.16		
	乾燥設備作業主任者【学科 2 日】	21.22	19.20	3.4	
高所作業車 【学科 1 日 実技 1 日】	(学) 豊和工業(株)		8		
	(実) ポリテックセンター名古屋港		13or14or15		
はい作業主任者 【学科 2 日】	ポーラ名古屋ビル	3.4			
	とよはし産業人材教育センター			26.27	
石綿作業主任者【学科 2 日】	ポーラ名古屋ビル	2.3	1.2	5.6	
鉛作業主任者【学科 2 日】	ポーラ名古屋ビル	9.10			
ショベルローダー等運転 【学科 1 日 実技 3.5 日】	(学) 日本会議室名古屋伏見			2	
	(実) ポリテックセンター			3.4.5.6	
				9.10.11.12	

	講習会	会場	4月	5月	6月
特別教育	アーク溶接 【学科 1.5 日 実技 1.5 日】	(学) SDG	14.15	19.20	16.17
		(実) SDG	16or17	21or22	18or19
	テールゲートリフト-吊籠制【学・実技】	アイシン教育センター			5
	自由研削といし取替・試運転 【学科・実技 1 日】	ポーラ名古屋ビル	18	29	27
				30	
	機械研削といし取替 試運転 【学科 1 日 実技 0.5 日】	トヨタ教育センター		26	
				27or28	
	産業用ロボット (検査・教示) 【学科 2 日 実技 1 日】	(学) ポーラ名古屋ビル			16.17
		(実) 三菱電機			18or19or20
		(学) エイジェック	21.22		23.24
		(実) エイジェック	23or24or25		25or26or27
	粉じん 【学科 1 日】	ポーラ名古屋ビル	21		13
	ダイオキシン 【学科 1 日】	ポーラ名古屋ビル		14	
	低圧電気 【学科 1 日 実技 1 日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 14	(学) 7	(学) 9
能力向上等			(実) 15or16	(実) 8or9	(実) 10or11
	低圧電気(短時間)【学科・実技 1 日】	日本車輛		15	
	フルハーネス (6 H) 【学科・実技 1 日】	ポーラ名古屋ビル	25	23	27
			28	26	30
	安全管理者選任時【学科 2 日】	ポーラ名古屋ビル			12.13
	局所排気装置等自主検査者 【学科 2 日 実技 1 日】	ポーラ名古屋ビル		12.13	2.3
		ポーラ名古屋ビル		14or15or16	4or5or6
	マスコフィットテスト【学科 1 日】	岡谷鋼機名古屋公会堂		28	
	建築物石綿調査者【学科 2 日】	ポーラ名古屋ビル	21.22		
	工作物石綿調査者【学科 2 日】	ポーラ名古屋ビル			25.26
	化学物質管理者【学科 1 日】	ポーラ名古屋ビル	11		6
	作業環境測定士	ポーラ名古屋ビル			23.24
勉強会	衛生管理者 (一種)【学科 4 日】	ポーラ名古屋ビル		27.28.29.30	
	エックス線作業主任者【学科 4 日】	ポーラ名古屋ビル			2.3.4.5

日付の 緑色の表示は、土・日・祝日です。

フォークリフト外国語コース	学科【2日】	4/26. 27 ポーラ名古屋ビル
	実技【3日】	4/28. 29. 30 トヨタL&F白金オフィス
ガス溶接外国語コース	学科【2日】	6/13. 14 ポーラ名古屋ビル
	実技【1日】	6/15 トヨタ教育センター

研修などの名称	4月	5月	6月
労働法の基礎を分かりやすく学ぶ無料セミナー			27 岡谷鋼機名古屋公会堂